

公 示

公立大学法人福島県立医科大学理事長選考会議（以下、「理事長選考会議」という。）は、公立大学法人福島県立医科大学理事長選考規程（以下「選考規程」という。）第15条第1項の規定に基づき理事長予定者を決定したので、同条第2項の規定により下記のとおり公示する。

1 理事長予定者の氏名等

- (1) 氏名 鈴木 弘行
- (2) 年齢 59歳
- (3) 現在の職 公立大学法人福島県立医科大学
理事（教育・研究担当）兼副学長（総務担当兼学務担当）、
医学部教授、呼吸器外科学講座主任

2 任期

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）

3 選考理由

理事長選考会議は、理事長選考規程第15条に基づき、同第2条に基づき定めた理事長選考基準に照らし、推薦書、経歴書、所信表明書、並びに所信表明演説会における演説内容や理事長選考会議による面接を実施した結果から、公立大学福島県立医科大学の理事長予定者となるべき者について総合的な検討を行った。

鈴木弘行氏は、平成28年から本学の呼吸器外科学講座主任教授として、教育・研究・診療に力を注ぎ、着実に成果を積み重ね、当該分野では我が国でも屈指の業績を収めてきた。さらに、平成31年には附属病院長に就任し、病院経営の責任者を務める一方で、新型コロナウイルス感染症の未曾有の流行に対しては、院内職員の陣頭指揮を執り、県や関係医療機関とも連携し、その危機的状況を克服しえたことは特筆に値する。また、令和4年度以降は教育・研究担当理事として、先頭に立って本学の教育・研究環境の向上に取り組んできた。こうした経験から、鈴木氏は附属病院を含む本学の経営と教育・研究のいずれをも知悉し、それら各分野を統合的にとらえた大学運営ができるのみならず、行政を初めとする様々な関係機関との連携が可能で、学内教職員からも幅広く厚い信頼を寄せられている卓越した人材であると評価された。

理事長としての今後の方針として、人間性と高度な専門性を兼ね備えた医療人を育成するため、免疫療法などの先端領域を牽引してきた経験をいかし、「こころ」の涵養を重視しながら、医学部・看護学部・保健科学部の交流・連携に力を入れていく考えが示された。また、若手教員がより自然に世界と繋がることのできる研究環境の整備や、F-REI（福島国際研究教育機構）などとの連携により、福島から一歩を踏み出す潮流を作りたいという姿勢は、国際的な研究体制の強化、そして本学

の存在感を高めていくことに繋がるものと期待される。

放射線健康科学や地域医療のさらなる発展・発信や、双葉地域の中核的病院に対する地域と連携した積極的な関与などにより福島の復興に貢献すること、さらに、人口減少などを踏まえた本学の長期的視点として、AI・DXによる業務効率化や、若手研究者のネットワーク構築による新しい研究体制の効果を地域に浸透し、県内各地域での県民の健康を支える基盤を作っていくとの考えは、将来にわたる本学の使命と方向性を明確に指し示すものである。

以上のことから、理事長選考会議は、鈴木弘行氏が次期理事長として適任であると全会一致で判断し、理事長予定者として選考した。

4 選考過程

令和7年10月21日	理事長選考会議で理事長選考基準を決定
令和7年10月22日	理事長候補適任者の推薦受付
～11月5日	
令和7年11月17日	理事長候補者の選出
令和7年11月25日	所信表明書の閲覧
～12月1日	
令和7年11月28日	所信表明演説会の開催、 理事長選考会議の理事長候補者に対する面接の実施
令和7年12月4日	理事長選考会議で理事長予定者を決定

5 理事長選考会議委員及び所属（◎：議長）

委員名	職名等	選出母体
大平 弘正	理事（医療・臨床教育担当）	経営審議会
◎竹石 恭知	副理事長	経営審議会
前原 和平	経営審議会 外部委員	経営審議会
大戸 斉	副学長（管理担当）	教育研究審議会
藤森 敬也	医学部長	教育研究審議会
前田 邦彦	教育研究審議会 外部委員	教育研究審議会

※選出母体ごとの五十音順

令和7年12月4日
公立大学法人福島県立医科大学
理事長選考会議議長

